

## 改めて鈴鹿殺人事件とは

現在読んでいただいている「映次さんを守る会」会報の21号から31号までは、時間的アリバイ、物証など物理的な疑問点を再検証しながら、映次さんを有罪にする判断のおかしさを強調してきましたが、今回はやはり裁判の流れに触れないわけにはいきません。映次さんからの情報をお借りしながら、ペンを進めていきたいと思えます。



4月20日に第三回となる三者協議が行われました。

津地裁に新たに着任した出口博章裁判長の顔見せがメインテーマだったようですが、弁護団が感じた印象は「審理にはとても積極的」というものだったようです。「あ、メール」に関しても良く知っていたようで、それもそのはず、映次さんの事件が控訴審の段階のときに、名古屋高裁にいた裁判官であるということで、この事件のことも良くご存じということです。その後、岐阜地裁に移動して、SBS（揺さぶられっこ症候群）に関する裁判で無罪判決を出してもいるので、無罪判決を出さない（出せない？）裁判長ではないようです。

しかし、気になるのは「名古屋高裁にいた元同僚の判断を覆せるのか」という点です。今回の協議に提出されるはずだった検察のLINE社への聞き取り報告書は、またしても提出されず、5月末に提出されたはず、とのことです。クローンiPhone説を補完するものかと思いきや、ころ



っと方向性を変えて、まったく別の観点から反論し直ることが明らかになったそうです。いっそのこと反論を諦めれば良いのに…。既にLINE社は辻氏のスマホにダウンロードされたスタンプが手動によるダウンロードだと認めているので、クローンiPhoneとか遠隔操作はあり得ないのです。ダウンロードしたのは辻氏本人か、真犯人。それしかありえません。

検察はiPhoneのダンプデータ（解析用の元データ）を「既に廃棄している。存在していない」と言ってい

ました。しかし、控訴審で争点になった重要なものを廃棄するのか？ とても信用できません。ところが、検察が遺族に返還していたスマホから、改めてダンプデータを抽出したそうです。そして、うっかり「前回と同じデータが取れた」と口を滑らせたと聞いています。ああ、有難い！確かに存在しているということですね！

次回の協議は6月23日に予定されています。（なつし聡）



映次さんのいる千葉刑務所にも暑い夏がやってくる。2類になった映次さんは入浴時にナイロンタオルを使えるそうだ。